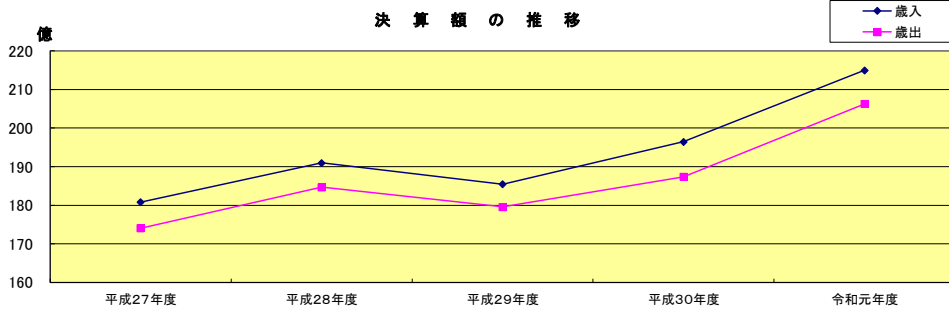


■令和元年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは、各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているので、財政比較するために、地方財政会計上統一に用いられる会計で、西都市では一般会計に市営住宅事業特別会計などを合算した会計です。

決算額の推移

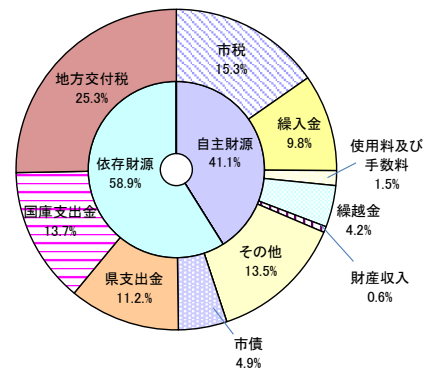
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入決算額	180億8,033万円	190億9,640万円	185億4,409万円	196億4,476万円	214億9,653万円
歳出決算額	174億 445万円	184億6,920万円	179億5,600万円	187億3,743万円	206億2,264万円



歳入の構成

	令和元年度決算額	構成比	前年度比	平成30年度決算額
市税	32億8,495万円	15.3%	1.5%	32億3,531万円
地方交付税	54億4,481万円	25.3%	1.4%	53億7,109万円
使用料及び手数料	3億1,607万円	1.5%	△ 1.9%	3億2,207万円
国庫支出金	29億5,496万円	13.7%	8.3%	27億2,960万円
県支出金	24億1,801万円	11.2%	24.2%	19億4,672万円
財産収入	1億2,984万円	0.6%	43.7%	9,033万円
繰入金	21億 681万円	9.8%	△ 6.0%	22億4,144万円
繰越金	9億 733万円	4.2%	54.3%	5億8,809万円
市債	10億5,129万円	4.9%	27.6%	8億2,401万円
その他	28億8,246万円	13.5%	25.5%	22億9,610万円
計	214億9,653万円	100.0%	9.4%	196億4,476万円

歳入の構成比

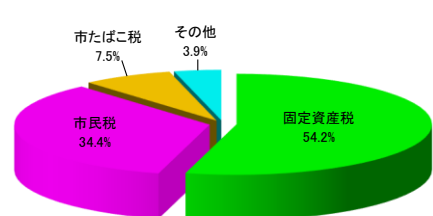


決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで市税、国庫支出金の順になっています。前年度と比較すると、財産収入、繰越金などが増加し、使用料及び手数料、繰入金が減少しています。

市税の内訳

	令和元年度決算額	構成比	前年度比	平成30年度決算額
固定資産税	17億8,204万円	54.2%	2.2%	17億4,431万円
市民税	11億3,016万円	34.4%	0.2%	11億2,769万円
市たばこ税	2億4,243万円	7.5%	2.6%	2億3,619万円
その他	1億3,032万円	3.9%	2.5%	1億2,712万円
計	32億8,495万円	100.0%	1.5%	32億3,531万円

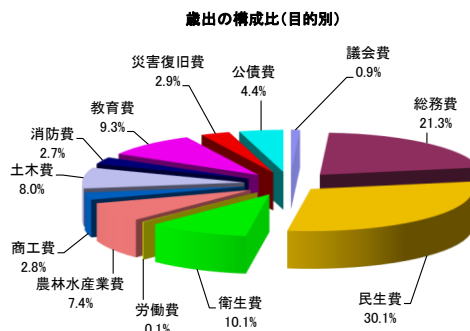
市税の内訳



市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

歳出の構成比(目的別)

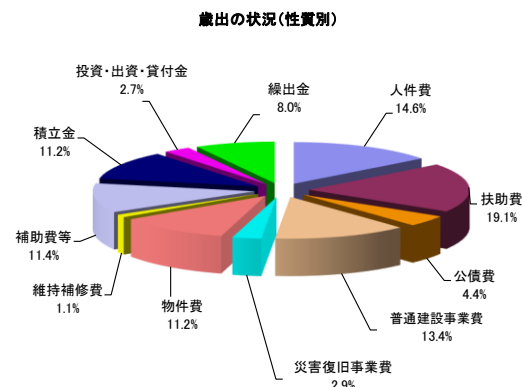
	令和元年度決算額	構成比	前年度比	平成30年度決算額
議会費	1億9,046万円	0.9%	6.6%	1億7,875万円
総務費	43億9,312万円	21.3%	13.3%	38億7,630万円
民生費	62億1,419万円	30.1%	4.3%	59億5,887万円
衛生費	20億8,082万円	10.1%	27.8%	16億2,788万円
労働費	2,315万円	0.1%	△29.9%	3,303万円
農林水産業費	15億3,447万円	7.4%	28.1%	11億9,828万円
商工費	5億7,016万円	2.8%	△12.3%	6億5,009万円
土木費	16億4,105万円	8.0%	3.9%	15億7,935万円
消防費	5億6,151万円	2.7%	△1.5%	5億6,979万円
教育費	19億2,181万円	9.3%	12.6%	17億620万円
災害復旧費	5億8,802万円	2.9%	35.8%	4億3,287万円
公債費	9億388万円	4.4%	△2.4%	9億2,602万円
計	206億2,264万円	100.0%	10.1%	187億3,743万円



目的別では、民生費が最も高く、次いで総務費、衛生費、教育費の順となっています。

歳出の構成比(性質別)

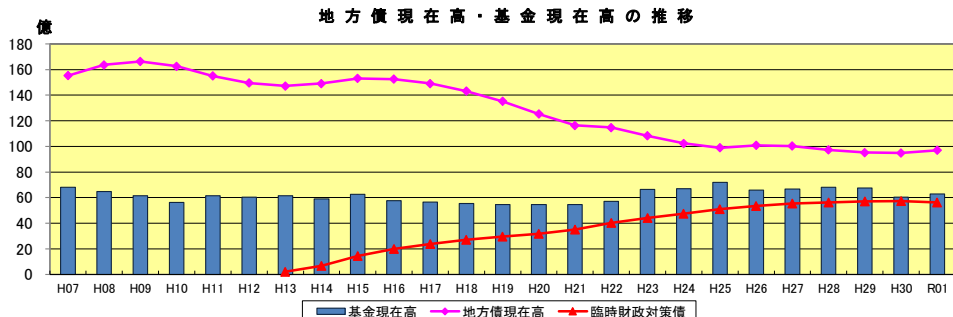
	令和元年度決算額	構成比	前年度比	平成30年度決算額
義務的経費	78億5,264万円	38.1%	0.7%	78億121万円
人件費	30億459万円	14.6%	△3.6%	31億1,558万円
扶助費	39億4,417万円	19.1%	4.9%	37億5,961万円
公債費	9億388万円	4.4%	△2.4%	9億2,602万円
投資的経費	33億4,955万円	16.3%	20.3%	27億8,379万円
普通建設事業費	27億6,153万円	13.4%	17.5%	23億5,092万円
災害復旧事業費	5億8,802万円	2.9%	35.8%	4億3,287万円
その他の諸費	94億2,045万円	45.6%	15.6%	81億5,243万円
物件費	23億62万円	11.2%	7.2%	21億4,678万円
維持補修費	2億3,188万円	1.1%	△6.1%	2億4,684万円
補助費等	23億6,000万円	11.4%	17.0%	20億1,655万円
積立金	23億1,743万円	11.2%	81.8%	12億7,478万円
投資・出資・貸付金	5億5,294万円	2.7%	53.6%	3億5,992万円
繰出金	16億5,758万円	8.0%	△21.4%	21億756万円
計	206億2,264万円	100.0%	10.1%	187億3,743万円



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧事業費、これ以外の「その他の諸費」があります。「義務的経費」は、扶助費が4.9%増加し、人件費が3.6%、借入の返済金である公債費が2.4%減少したため、全体で0.7%の増となっています。「投資的経費」は、普通建設事業費が17.5%、災害復旧事業費が35.8%増加したため、全体で20.3%の増となっています。「その他の諸費」は、積立金、投資・出資・貸付金などが増加し、維持補修費、繰出金が減少したため、全体で15.6%の増となっています。

地方債現在高・基金現在高の推移

	平成11年度	平成16年度	平成21年度	平成26年度	令和元年度
地方債現在高	155億276万円	152億5,909万円	116億4,258万円	100億7,859万円	96億9,377万円
うち、臨時財政対策債	—	19億8,140万円	35億1,227万円	53億4,683万円	56億3,052万円
基金現在高	61億4,394万円	57億7,210万円	54億5,889万円	65億8,122万円	62億8,332万円



「地方債」とは、「地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ」のことで、市債や起債とも表現する場合があります。地方債現在高のピークは平成9年度で166億2,918万円ありましたが、令和元年度は96億9,377万円となっています。また、「臨時財政対策債」とは、地方財政収支の不足額を補てんするため、地方公共団体が特例として発行する地方債です。

「基金」とは、「貯金」のことで、西都市には「公共施設整備等基金」、「環境整備事業基金」などがあります。令和元年度の基金現在高は、62億8,332万円となっています。

各指数及び収支状況

(単位: 千円, %)

	令和元年度	平成30年度	前年度比
財政力指数	0.394	0.386	0.008
標準財政規模	8,799,931	8,764,588	0.4%
基準財政収入額	3,038,325	3,000,741	1.3%
基準財政需要額	7,584,253	7,558,732	0.34%
経常一般財源収入額	8,776,931	8,661,783	1.3%
実質収支比率	7.2	8.2	△ 1.0
経常一般財源比率	99.7	98.8	0.9
経常収支比率	93.1	94.8	△ 1.7
公債費比率	3.3	3.4	△ 0.1
実質公債費比率	4.8	5.4	△ 0.6
将来負担比率	—	5.4	—

■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、令和元年度は0.394で前年度から0.008ポイント増加しています。

「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額……地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額……各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、令和元年度は、99.7%です。

標準財政規模……地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。

■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。令和元年度は、93.1%で前年度と比較すると1.7ポイント減少しています。

■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の標準財政規模に対する割合です。

令和元年度は、3.3%となり、前年度から0.1ポイント減少しています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。令和元年度は4.8%で前年度から0.6ポイント減少しています。

■将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350%とされています。